様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　2024年　10月　18日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃ　こうけん  一般事業主の氏名又は名称 株式会社　幸建  （ふりがな）やまもと　くにお  （法人の場合）代表者の氏名 山本　邦夫  住所　〒486-0801  愛知県春日井市上田楽町2738番地3  法人番号　9180001076856  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「KOKEN DXビジョン」 | | 公表日 | 2024年　9月　6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイト内「KOKEN DXビジョン」の「DXビジョン」「KOKEN DXビジョン　2025」にて公表  <https://www.e-koken.co.jp/dx/index.html> | | 記載内容抜粋 | 昨今、社会や業務のデジタル化が急速に進んでおり、当社を含む建設業界においても例外なくデジタルを基盤とした事業の再構築が求められています。当社はDX推進を経営における最重要課題であると認識し、「KOKEN　DXビジョン 2025」を掲げ、経営理念の実現を目指します。  (1)事業のデジタル化を通じ、業務の効率化と作業負担の軽減を進め、労働生産性と従業員エンゲージメントの向上を実現する。  (2)システムベースの工程管理と、進捗状況のシームレスな共有によりお客様に安心と安定したサービスを提供する。  (3)スマートフォンでアクセス可能な「KDP（幸建デジタルプラットフォーム）」を構築し、協力会社等に供用することで、地域の建設業全体の活性化に貢献する。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024年9月6日開催の取締役会にて承認 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「KOKEN DXビジョン」  「KOKEN DX取り組み」  「DX人材・スキル開発計画」 | | 公表日 | 「KOKEN DXビジョン」2024年　9月　6日  「KOKEN DX取り組み」2024年　9月　6日  「DX人材・スキル開発計画」2024年　9月　6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイト内「KOKEN DXビジョン」の「ビジョン実現に向けた戦略」にて公表  <https://www.e-koken.co.jp/dx/index.html>  当社コーポレートサイト内「KOKEN DX　取り組み」の「導入システム一覧」にて公表  <https://www.e-koken.co.jp/dx/activity.html>  当社コーポレートサイト内　News「DX人材・スキル開発計画」にて公表  <https://www.e-koken.co.jp/index.html#news> | | 記載内容抜粋 | 「KOKEN DXビジョン」～戦略の概要～  ■ビジョン実現に向けた戦略  【デジタル技術を用いたデータ活用】  既存の事業については、継続的に情報収集しつつデジタル化に取り組み、スマホ対応可能なクラウドシステムを中心にデータ活用を進め、会計データやデジタルインボイスに連携することで従業員の作業工数や事務工数の軽減を図り、労働生産性を向上させる。  【ユーザエクスペリエンス】  工事進捗状況の画像・動画データをスマホアプリで共有することにより、得意先や協力業者とのシームレスな情報共有を実現し、お客様の安心、満足度の向上につなげる。  【KDP(幸建デジタルプラットフォーム)】  スマートフォン対応可能なクラウドシステムを連携させる仕組みを構築し、これを社内外で共用することで効率化と利便性の向上を推進する。また、社外への供用により協力業者のデジタル対応の難易度を低下させ地域の建設業の活性化に貢献する。  ～具体的戦略～  また、「KOKEN DX　取り組み」では、具体的な戦略の進捗状況の報告として導入システムの一覧などを公表しています。  上記の各概要について当社の具体的な取り組み状況は以下の通りです  ■ビジョン実現に向けた戦略  【デジタル技術を用いたデータ活用】  当社のシステムの導入・運用状況は以下の通りです。  ・スケジューラの導入  ⇒社内情報共有や業務のタスク管理に活用  ・情報共有  ⇒画像や動画データによる工事進捗状況の共有  ・工事原価管理システムの更新  ⇒基幹業務システムに連携性の高いパッケージソフト  を導入し、売上や仕入データを会計システムに連携  ・工事原価日報のクラウド化  ⇒人件費や工事材料の日報を紙媒体からスマホ入力に変更し、データを工事原価管理システムに連携  ・経費精算システムの更新  ⇒紙媒体からスマホ入力による申請・承認に変更し、  　　データを会計システム連携  ・勤怠管理システム  ⇒スマホ打刻データの給与計算システムへの連携  ・給与計算システム  ⇒上記のほか、WEB給与明細や電子納税にデータ連携  ・会計システム  ⇒銀行取引・信販データの自動仕訳入力、各業務シス  テムとのデータ連携  ・電子契約  ⇒契約書の収受  ・RPA  ⇒エクセルデータからリストアップした取引先へ支払通知書を自動メール送信・経営会議の資料を自動作成  システムの運用においては、初期入力データの活用を重視し、重複入力や入力チェックの工数を削減することで労働生産性の向上に取り組んでいます。  【ユーザエクスペリエンス】  工事進捗状況の画像・動画データを得意先や協力業者と共有している。  【KDP（幸建デジタルプラットフォーム）】  スマートフォン対応可能な以下のクラウドシステムを  中心に運用中、導入予定のシステムを社内外で連携利用  し、効率化を推進する。  ・スケジューラ⇒情報共有・業務のタスク管理  ・工事原価日報⇒外注業者の利用による双方の効率化  ・電子契約⇒発注書や請求書のWEB上での収受  ・勤怠システム⇒外注業者の勤怠管理  ・工事進捗管理⇒画像・動画データの共有  特にスマホによるデータの入力・収受により社内外の  データ連携・情報共有を進めていく | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 「KOKEN DXビジョン」  2024年9月6日開催の取締役会にて承認  「KOKEN DX取り組み」  2024年9月6日開催の取締役会にて承認  「DX人材・スキル開発計画」  2024年9月6日開催の取締役会にて承認 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 「体制・環境」  当社コーポレートサイト内「KOKEN DXビジョン」の「体制・環境」にて公表  「DX人材・スキル開発計画」  当社コーポレートサイト内　News「DX人材・スキル開発計画」にて公表 | | 記載内容抜粋 | ■体制・環境  「経営トップ直下にDXを推進する組織として「DX推進室」を設置し、伴走支援者と協力しデジタルに関する調査・研究を実施するとともに、業務へのデジタルツールの導入やプラットフォームの構築を推進します。    3.「DX推進室」においてITに関する技術動向に関する調査・研究を行うと共に、経営トップ自身がセミナーや勉強会に参加して情報収集を行い、伴走支援者の意見を聞き、対応を決定します。  4.人材育成としてITコーディネーター資格取得と情報セキュリティマネジメント試験の受験を推奨し、会社が認めたものについては費用負担することとしています。  ■DX人材・スキル開発計画  DX戦略をより強力に推進するため、以下を骨子とした人材育成・確保に関する計画を定め、公表しております。  1.各部門に1名DX推進者を選定し、「DX人材」として育成すること  2.外部より3年以内に1名「DXに知見のある人材」を確保すること |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 「体制・環境」  当社コーポレートサイト内「KOKEN DXビジョン」にて公表 | | 記載内容抜粋 | ～ITシステム・デジタル技術活用環境の整備に向けた具体的な方策～  DX戦略推進のための環境整備として当社は以下の取組を行います。  【DX推進室の設置】  経営トップ直下にDXを推進する組織として「DX推進室」を設置し、伴走支援者と協力しデジタルに関する調査・研究を実施するとともに、業務へのデジタルツールの導入やプラットフォームの構築を推進します。  ■体制・環境  1. 業務の効率化やKDP構築のためのデジタル関連投資  を行います。  ※予算配分を行う事で「DXファースト」体制を整備する（攻めのIT重視）  2. 戦略目標として「業務効率化」および「KDPの供用」  「デジタル関連投資」についてKPIを設定します。  ※KPIを設定することでDX戦略の推進を定着させる  　「業務効率化」データ活用による労働生産性の向上  　「KDPの供用」取引先へのKDP供用数の増加  「デジタル関連投資」継続的な取り組みの担保  4. 人材育成としてITコーディネーター資格取得と情報  セキュリティマネジメント試験の受験を推奨し、会社が認めたものについては費用負担することとしています。  ※社員の意識をDXに向ける環境整備の一つ |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「KOKEN DXビジョン」 | | 公表日 | 2024年　9月　6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイト内「KOKEN DXビジョン」の「目標とする指標」にて公表  <https://www.e-koken.co.jp/dx/index.html> | | 記載内容抜粋 | ■目標とする指標  (1)従業員の業務効率化  　2025年度目標：2022年度比で5%以上の時間当たり売上高の向上。  (2) 幸建デジタルプラットフォーム供用取引先数  　2025年度目標：2022年度実績1社に対し、130社以上のKDP供用数の向上。  (3)業務効率向上・研究開発におけるデジタル関連投資  　2025年目標：前年売上高の0.5％以上を継続的に投資する。  上記のKPIについては会計年度を単位とした3年間の目標としており、毎期毎に進捗と達成状況を管理し、翌期の経営計画に反映することとしています。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　9月　6日 | | 発信方法 | 当社コーポレートサイト内「KDPの進捗」にて公表  <https://www.e-koken.co.jp/kdp/index.html> | | 発信内容 | ■KDPの進捗  当社のDX戦略の柱としてKDPの取引先との供用を掲げている。これは、当社で導入したデジタルツールをプラットフォーム化して、当社と取引先双方の事務の効率化の推進と、協力業者などのデジタル化対応の難易度を低下させ、地域の建設業全体の活性化に貢献することを目的としている。  このためKPIとして2025年度目標130社の供用を定めている。  その進捗状況としてKDPの供用状況を代表者より発信した。  尚、発信日時点での進捗状況は130社の目標に対し、120社である。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　7月頃　～　　　2024年　9月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析を行い、2024年10月11日にDX推進ポータル内「DX推進指標」の「自己診断結果提出」により診断結果を提出しております。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年8月31日 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき、自己宣言（二つ星）を行っております。  また、当社の定める「情報セキュリティ方針」に則り、情報資産を事故・災害・犯罪等の脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく情報セキュリティに取り組みます。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。